

平成28年度  
事業計画書

公益財団法人通信文化協会

## 第1 協会運営の基本方針

1 当協会は、平成24年4月1日に「公益財団法人通信文化協会」に移行し、一昨年3月、逓信総合博物館の名称を「郵政博物館」と変更の上、東京スカイツリータウン・ソラマチ9階に装いも新たに開館したところである。

新生「郵政博物館」の3年目が、来館者にとってより魅力的なものとなるよう、「心ヲツナグ 世界ヲツナグ」のコンセプトの下に、より一層充実した展示・教育・普及活動等を行うとともに、近隣の文化施設とも連携を図りながら地域の賑わいにも貢献し、来館者数の増加にも積極的に取り組むこととする。

2 当協会は、逓信事業の創始者前島密の功績を記念し、コミュニケーション分野でその精神を伝承発展するために前島密賞を贈呈している。前島密賞は昭和30年に創設され、本年度で第62回を迎える。特段の功績のあった者の表彰につき、さらに充実を図る。

3 当協会は、郵政事業及び情報通信・放送事業の向上・発展に寄与するため、会報の発行、文化講演会等の開催などを実施し、通信文化の普及・発展に努める。

4 当協会は、公益財団法人運営の前提である「公益目的事業比率」、「収支相償」等の財務基準を遵守しつつ、通信文化の一層の普及・発展に努め、社会的信頼の確保や公益の増進など社会的要請に応じていくこととする。

5 当協会は、公益財団法人として法令や社会規範等に則した誠実な運営が求められるところであり、会員等からの信頼を堅持していくためにも、コンプライアンスに徹した活動を行うこととする。特に、会員情報など多くの個人情報を保有することから、関係法令や「個人情報保護規程」に則り、個人情報の保護・管理を徹底し、会員等関係者の信頼に応じていくこととする。また、マイナンバーの運用がスタートしたことから「特定個人情報取扱規程」等に則り厳正に取扱うこととする。

6 当協会は、その存立基盤である会員の確保・減少対策を重要課題としており、昨年度以降増加に転じているが、本年度においても引き続き取組を強化していくこととする。

## 第2 事業計画

### 公益目的事業

#### 1 郵政博物館の運営事業

##### (1) 郵政博物館の基本的な活動

###### ア 展示活動

旧通信総合博物館から引き継いだ収蔵品を展示するとともに、通信文化に関する資料展、美術展などを行い、来館者の知的好奇心に応える場としての展示事業活動を行う。また、収蔵資料を活用して各地の美術館、博物館などの展示活動を支援し、地域社会における文化活動を支援する。

###### イ 資料の収蔵、調査研究活動

郵政、情報通信に関する資料を継続的に収蔵し、その資料を中心とした調査研究等を行うなどして、研究紀要の刊行等により研究成果を広く公表するとともに、報道・出版事業者・博物館・大学・個人研究者等に対し通信の歴史や資料に関する照会・回答や資料の提供・貸出を行い、通信文化の普及・発展に寄与する。

###### ウ 教育・普及活動等

「実物資料を基にした社会教育施設」という博物館の社会的役割を果たすため、文化・教育普及活動・生涯学習支援活動に努め、講演会や各種講座、体験教室などを開催し、来館者にとってより魅力あるものとする。

###### エ 近隣文化施設との連携

昨年4月に「たばこと塩の博物館」が新装オープン、本年11月には「すみだ北斎美術館」、平成30年度には「刀剣博物館」の開館が予定されているなど、近隣文化施設の充実が見込まれるため、既存の東武博物館や墨田区が推進する「小さな博物館運動」等との連携も含め、地域の文化の普及・発展に寄与する博物館活動を行う。

###### オ 入館者誘致活動等

観光施設に隣接する立地を生かし、旅行会社と提携するなど、団体入館者や学生グループ校外学習等の誘致活動を行う。また、本年度は「簡易生命保険」誕生にちなんだ施策も展開することから、昨年の新入社員、郵政記念日表彰受賞者の入館継続に加え、他の郵政グループ関係者への広報・誘致についても、更に積極的に行う。

##### (2) 郵政博物館の業務概要

###### ア 展示施設（東京スカイツリータウン・ソラマチ9階）

基本方針にしたがい、郵便や通信の歴史と文化を展示し、楽しく学べ

る環境を創出した内容とする。当館が収蔵している約200万点に及ぶ資料のうち、日本最大約33万種の切手や重要文化財を含む郵政・通信関係資料約400点を展示するほか、デジタル映像技術を駆使したシニアや体験型コンテンツにより郵政・通信文化の普及・啓発を行う。

展示場は、「常設展」、「企画展」、「関連イベント」で構成し、「簡易生命保険」誕生百周年を記念した資料展など当館の収蔵資料を中心に紹介する展覧会や、幅広い年齢層に人気のあるキャラクターを使用したイベントを開催するなど、多彩な企画展示を展開し、新規の顧客層の発掘とリピーターの獲得に努める。

#### イ 郵政博物館資料センター（行徳郵便局内）

郵政関連の貴重資料をはじめとする資料を収蔵、従前と同様に資料の閲覧・貸出、調査研究等の活動を円滑に実施するとともに、郵政博物館及びその他外部展示施設と連動して収蔵品の公開を行う。

また、外部団体との資料調査のほか連携事業を広く行い、郵政資料を中心とした収蔵品の価値向上に務める。

#### ウ 入館料及び開館日時

(ア) 郵政博物館展示場は、入館料は大人300円、小中高生150円とし、10人以上の団体については大人250円、小中高生100円とする。開館日時は、毎日午前10時から午後5時30分まで開館し、原則として展示替えや設備点検などによる臨時休館以外は、全日開館とする。

(イ) 郵政博物館資料センターは事前予約制で、特別閲覧日を原則として火・水・木曜日午前10時から午後4時までとし、調査研究等のための資料照会に対応する。利用料は無料であるが、有料化を検討する。

## 2 前島密賞の贈呈事業

前島密賞は、基本方針にしたがって公益財団法人の表彰制度としての充実を図ってきたところであるが、平成28年度においてもホームページ等を活用して過去の受賞者及びその功績を広く紹介するなど、前島密賞の認知、評価を高め一層の浸透・充実に努める。

## 3 通信文化の普及・発展事業

手紙等文字コミュニケーション文化と情報通信・放送文化の向上に寄与するという基本方針にしたがって、以下の事業を行う。

### (1) 会報の発行・充実

通信文化の普及・発展に資するため、文字コミュニケーション・情報通信・放送に関する情報や会員等読者に関心のある郵政事業の現状や最近の動向などをタイムリー、かつ解り易く提供し、魅力ある内容の充実に努めるとともに、購読数の拡大に向けた積極的な施策を実施する。

(2) 文化講演会等の開催

郵政、情報通信等を含めて幅広い今日的な課題をテーマとした講演会、セミナーを、それに相応しい講師により全国各地で実施する。実施に当たっては、地方公共団体、地元報道機関、公益団体等との共催や後援などの連携に努め、広く市民の参加が得られるものとする。

(3) 手紙教室の開催

若者や子供を中心とした手紙文化・文字コミュニケーション文化の振興を目指して手紙教室を開催し、コミュニケーション文化の醸成を図る。

(4) 青少年ペンフレンドクラブとの連携

青少年ペンフレンドクラブと連携し、全国交流会や地方における地域交流会の活性化を支援するなどして手紙文化の振興を図る。

(5) 郵趣関係者等への支援・協力

郵趣をはじめとする通信文化の普及・発展を目的とした他団体の各種活動等について、日本郵便(株)の動向を踏まえつつ協力をを行う。

4 協会情報開示の充実

協会の活動に対する理解を深め、当協会に対する認知・評価を高めるための情報発信を行うため、ホームページ等を活用して会員等とのコミュニケーションを進めていく。

収 益 事 業
---------

公益目的事業を実施するための収益事業として、次の事業を実施していく。

1 土地・建物の賃貸に関する事業

全国5か所に所有している土地及び杉並寮跡地を日本郵便(株)ほかへ、また、東京地方本部等が入居している湯島ビルの一部を引き続き賃貸事業として実施する。

2 湯島ビルの土地・建物の有効活用の検討

湯島ビルについては、築約50年の古い建物であり、現状の賃貸事業を実施していく上で、また、安全性の観点からも抜本的な建て替えが喫緊の課題と受け止め、協会財政への影響を考慮しつつ検討を進める

## 共 益 事 業

会員等に対する相互扶助に関する共益事業としては、次の事業を継続して実施していく。

### 1 叙勲・米寿祝賀会等の開催

当協会の会員で春・秋の叙勲受章者及び米寿者を対象として、叙勲・米寿祝賀会を会費制で年2回(春、秋)開催する。

また、引き続き新年賀詞交歓会を会費制で開催する。

### 2 長期在会者及び米寿者への記念品の贈呈

協会加入後10年以上の会員に対して、満61歳に達する年度以降に「長期在会記念品」を贈呈しており、本年度においても引き続き実施する。

また、米寿を迎えた会員に対しては、従来どおり記念品を贈呈する。

### 3 中西重思・遺児育英基金の管理・運営

長年、郵政審議会委員などを務め郵政事業に貢献された中西重思先生の遺言により、平成12年10月に中西重思・遺児育英基金が設立された。平成28年3月末をもって遺児に対する育英資金の給付は終了する。当協会は、その事務局として基金の管理・運営に当たってきたが、本年度はその残務の整理に当たる。

### 4 団体傷害保険等の斡旋

日本郵政(株)グループの社員を対象に、団体の傷害保険や自動車保険、医療保険、火災保険等の各種損害保険を斡旋し、会員等に対する福祉の向上施策として実施する。

## 管 理 ・ 共 通

### 1 組織・業務等の見直し

協会の運営に当たっては、時代の変化に応じた組織の見直し等を行ってきたところであり、今後においても当協会の本旨に沿った所要の見直しを行うなどして効率的、かつ経済的な運営を行うよう努める。

## 2 会員増加対策等

### (1) 会員増加目標

個人会員は、近年の漸減傾向に対し、平成26・27年度は定年退職者の継続確保施策及び積極的な新規加入の取組強化によって増加の状況にあり、27年度における新規加入は個人会員3,400人超、法人会員80社超となる見込みである。

平成28年度は、新規個人会員の加入増強策として、初年度会費の1,000円減額キャンペーンを継続するほか、定年退職者等のシニア会員への継続確保施策に取り組み、事業運営の基盤である会員の獲得数については、次のとおり目標を設定して積極的に取り組んで行く。

個人会員	新規加入目標	3,300人
	純増目標	1,000人

法人会員については、地方本部による勧奨対象を全国展開し、次のとおり目標を設定して積極的に取り組んで行く。

法人会員	新規加入目標	100口
------	--------	------

### (2) 会員増加対策

ア 地方本部における会員勧奨体制の強化のため、郵政グループ支社幹部を含む運営委員会の開催や地域に合わせた参与の活動等の体制を更に強化する。

イ 郵政・情報通信に関心を持たれている法人や加入の少ない若年層への加入勧奨を進めるほか、簡易郵便局等の分野への加入勧奨についても継続して取り組む。

### (3) 会員サービスの充実

会報の掲載内容について読者からの要望を把握し、充実した内容に取り組むとともに、平成25年度から地方の活動等を掲載した「地方本部だより」の発行を進めてきており、会員と地方本部とが身近となるよう今年度も内容の充実・拡大に取り組む。

会費についての税制優遇についても周知を図り、活用を勧める。

また、会員等に対して郵政博物館の入館料割引や、例年、希望者へは「協会手帳」を会報に同梱して配付しており、引き続き実施する。

### (4) 会員への寄附の依頼

会報の配付を継続して希望する会費免除の会員等に対して、平成28年度も引き続き、郵送料等相当額の寄附を依頼する。

